

介護職員等処遇改善加算の取り組み

1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況

事業所名	サービス区分	算定する介護職員等処遇改善加算の区分
訪問介護唐津事業所	・訪問介護　・訪問型サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ
小規模多機能型居宅介護唐津事業所	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	
通所介護肥前事業所	・地域密着型通所介護　・通所型サービス ・通所型サービスA	
通所介護事業所なないろ	・地域密着型通所介護　・通所型サービス	
認知症対応型共同生活介護事業所おうか	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	介護職員等処遇改善加算Ⅰイ
認知症対応型共同生活介護事業所きりご	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	

2. 賃金以外の改善に関する具体的な取り組み内容

区分	内容
入職促進に向けた取組	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援など ・エルダー・メンダー(仕事やメンタル面談のサポート等をする担当者)制度等導入
両立支援・多様な働き方の促進	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサーなどの導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善